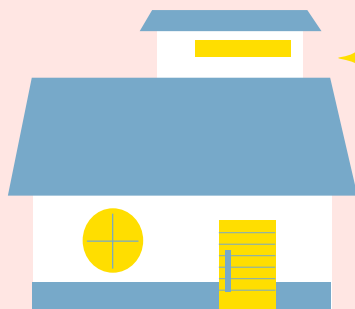


新築住宅購入

または

中古住宅購入



一律

20万円

建物を登記した日から
6ヵ月以内の申請が必要です

※予算の上限に達した場合は、申請を締め切らせていただくことがございますので、予めご了承ください。

交付の条件

- ☐ 住宅取得日（契約日）において、住宅取得者または配偶者（事実婚含む）が満 39 歳以下であること
- ☐ 令和 6 年 1 月 2 日以降に新築または購入した住宅であること
- ☐ 引き続き 5 年以上居住する意思がある方

※5 年以内に市から転出された場合、その年数に応じて補助金の返還を求める場合があります。

交付申請に必要な書類

- ☐ 補助金交付申請書
- ☐ 住宅取得等計画（報告）書【様式第 1 号】
- ☐ 住宅取得等収支予算（決算）書【様式第 2 号】
- ☐ 誓約書兼同意書【様式第 3 号】
- ☐ 補助等支払請求書
- ☐ 振込先が分かる書類（通帳等）の写し
- ☐ 入居するご家族全員の住民票謄本
- ☐ 取得した住宅（土地・建物）の登記事項証明書
- ☐ 住宅または中古住宅の平面図及び位置図
(間取り図) (地図)
- ☐ 住宅または中古住宅の全景写真
(新築の場合は施工前及び施工後の状態が分かるもの)

添付書類



新築住宅

- ☐ 工事請負契約書または売買契約書の写し
- ☐ 工事請負代金または売買代金の支払いが確認できる書類（領収書等）



中古住宅

- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 売買代金の支払いが確認できる書類（領収書等）

📞 申請前に必ずご相談ください

お問い合わせ

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町 2 丁目 2 5 3 番地 1

倉吉市役所 第二庁舎 3 階 しごと定住促進課

☎0858-27-0501

✉iju@city.kurayoshi.lg.jp

🔍 そうだ！くらよしで暮らそう

